

産業廃棄物処理計画書

2020年 月 日

大阪府知事 殿

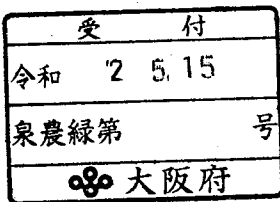
提出者

住 所 大阪府泉佐野市鶴原4丁目10-20

氏 名 神鋼鋼線ステンレス株式会社

小池 磨

電話番号 072-462-3001



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	神鋼鋼線ステンレス株式会社
事業場の所在地	大阪府泉佐野市鶴原4丁目10-20
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	22：鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額：928百万円
③従業員数	58名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A	無機性汚泥B
	排出量	2365 t	32 t
	(これまでに実施した取組) 排水処理設備の保守、メンテナンスを行い、汚泥の脱水効率を高く維持した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A	無機性汚泥B
	排出量	2288 t	32 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き排水処理設備の修繕及び更新を行い、汚泥の脱水効率を高める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、廃油、無機性汚泥、金属くずは、それぞれ分別保管している。
②計画	特になし。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

無機性汚泥C	無機性汚泥D	無機性汚泥E	無機性汚泥F
89 t	14 t	0 t	12 t

②計画

無機性汚泥C	無機性汚泥D	無機性汚泥E	無機性汚泥F
89 t	14 t	0 t	12 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

有機性汚泥	廃プラスチック類A	廃プラスチック類B	金属くず
1 t	2 t	7 t	2 t

②計画

有機性汚泥	廃プラスチック類A	廃プラスチック類B	金属くず
1 t	2 t	7 t	2 t

木くず	廃油B		
2 t	2 t	t	t

木くず	廃油B		
2 t	2 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1996 t	t
(これまでに実施した取組) 排水処理設備の保守、メンテナンスを行い、汚泥の脱水効率を高く維持した。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1931 t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き排水処理設備の修繕及び更新を行い、汚泥の脱水効率を高める。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2019年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A	無機性汚泥B
	全処理委託量	369 t	32 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	32 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	t	t
	(これまでに実施した取組) 大阪府が公開している優良認定処理業者をチェックし、処理を委託した。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

無機性汚泥C	無機性汚泥D	無機性汚泥E	無機性汚泥F
89 t	14 t	0 t	12 t
89 t	14 t	0 t	12 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

有機性汚泥	廃プラスチック類A	廃プラスチック類B	金属くず
1 t	2 t	7 t	2 t
1 t	2 t	7 t	2 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

木くず	廃油B		
2 t	2 t	t	t
2 t	0 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥A	無機性汚泥B
	全処理委託量	357 t	32 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	32 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き優良認定業者を、大阪府の公開データからチェックし処理を委託していく。		
※事務処理欄			

②計画

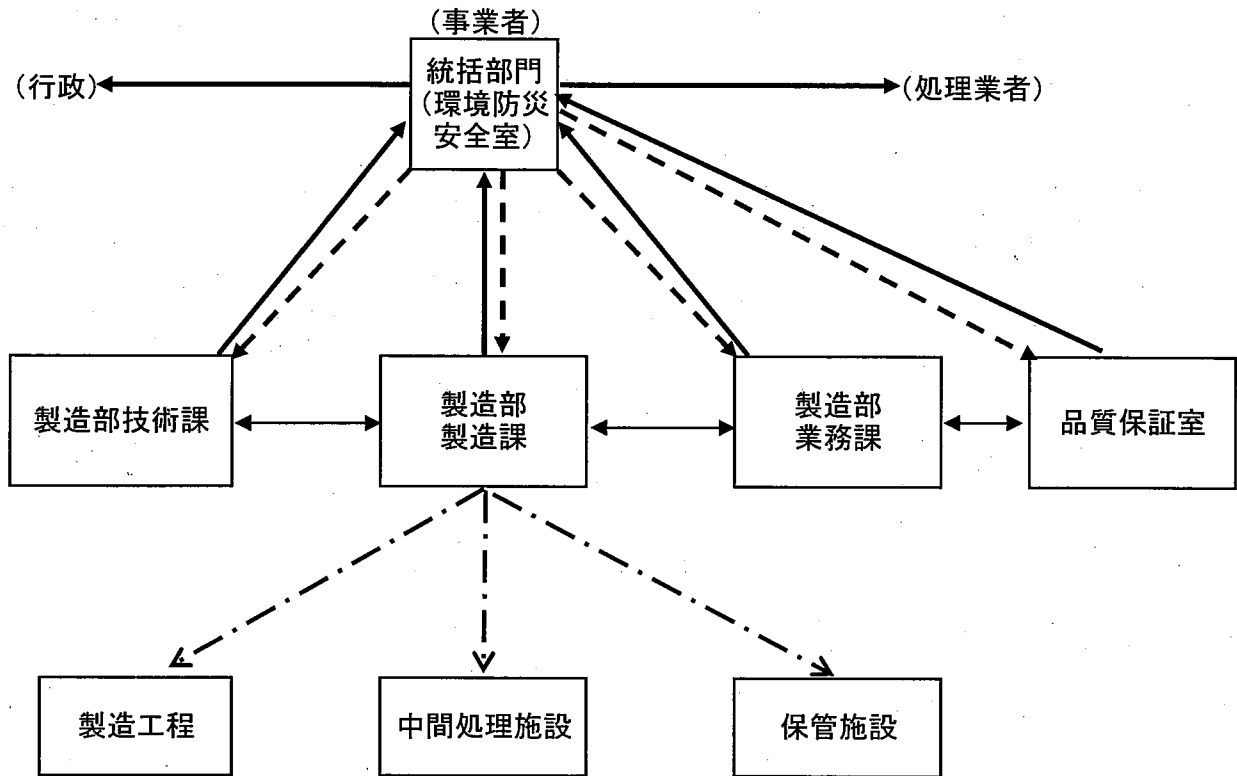
無機性汚泥C	無機性汚泥D	無機性汚泥E	無機性汚泥F
89 t	14 t	0 t	12 t
89 t	14 t	0 t	12 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

有機性汚泥	廃プラスチック類A	廃プラスチック類B	金属くず
1 t	2 t	7 t	2 t
0 t	2 t	0 t	2 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

木くず	廃油B		
2 t	2 t	t	t
2 t	0 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

添付資料 管理体制図及び各部署の役割
 [管理体制図]



—————▶ 報 告

-----▶ 指 示

◄———— 相互連絡

-----▶ 指 示

[各部署の役割]

部 署	役 割
<p>統括部門 (環境防災安 全室)[A]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 ・産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 ・処理施設(事業場内・外)の定期的査察 ・行政に対する報告等 ・処理業者委託の委託契約、委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理 ・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発 ・各部署間の調整及び指示 ・廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施 ・産業廃棄物の分析及び環境事象の分析、測定。
<p>製造部 製造課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・各現場の施設の維持管理点検等 ・保管施設での保管量の把握、記録の作成等 ・中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 ・最終処分場の稼働状況の把握、記録の作成等 ・上記内容を[A]に報告
<p>製造部 技術課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製造工程の研究開発 ・産業廃棄物処理技術の研究開発 ・産業廃棄物減量化手法の調査研究 ・上記内容を[A]に報告
<p>製造部 業務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理費用の算出 ・委託料金の支払方法による業者管理 ・上記内容を[A]に報告
<p>品質保証室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の適正処理 ・上記内容を[A]に報告

[産業廃棄物発生工程フロー]

